

## 学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名	段毅琳
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	都市博甲第2081号
学位授与年月日	2019年3月26日
学位授与の根拠	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第4条第1項及び横浜国立大学学位規則第5条第1項
学府・専攻名	都市イノベーション学府 都市イノベーション専攻
学位論文題目	日本占領時期(1941-1945)上海における女性をめぐる言説—『女聲』を中心に
論文審査委員	主査 横浜国立大学 教授 白水紀子 横浜国立大学 教授 四方田千恵 横浜国立大学 教授 齊藤麻人 横浜国立大学 教授 小宮正安 横浜国立大学 教授 松本尚之

## 論文及び審査結果の要旨

本論文は、1942年から1945年まで日本占領時期の上海で刊行された中国語雑誌『女聲』を中心に、当時の上海における女性をめぐる言説を多角的に考察したものである。

本論文の研究の対象である『女聲』は、編集長に明治大正期に日本文壇で活躍した女性作家の佐藤(田村)俊子、編集委員に共産党地下党員で作家の関露を配した日本の出資による女性雑誌である。こうした複雑な背景を持つ雑誌であるため、『女聲』に関しては雑誌研究や出版研究の側面から論じられることが多かったが、本論文は『女聲』の女性解放にかかわる言説に重点を置いて分析を進め、日本占領時期の上海の女性史研究の空白を埋めようとする意欲的な研究である。

第二章：『女聲』創刊以前の佐藤俊子、関露の動き」では、佐藤俊子が1938年に中央公論社の特派員の身分で渡中してから1942年に『女聲』が創刊されるまでの中国観や女性問題に対する関心について整理している。また、『女聲』という雑誌名が、かつて女性解放運動を提唱していた劉王立明の『女聲』を継承したものであることを指摘して、関露の『女聲』発刊に込めた意気込みを明らかにしている。

第三章：『女聲』の体裁及びその中心思想について」では、誌面構成について分析を加え、その内容が、日本の宣伝をほとんどせず、逆に大胆に帝国主義を風刺するような文章や中国共産党と通じる記事を掲載していたこと、また掲載記事を女性の問題に集中させずに、表面的にはバラエティに富んだ総合雑誌という戦略的な誌面構成をとることで、出資者である日本軍部とうまく折り合いをつけていたことを明らかにしている。

第四章「『女聲』にみる女性解放の主張」では、『女聲』に掲載された記事の内容に分析を加え、『女聲』が主として女性の社会参加の側面から女性解放を主張しており、共産党地区の女性政策に呼応するものが多いことを明らかにしている。そして同時に、国民党統治区や日本統治区で主流であった良妻賢母主義を批判したものも掲載されていること、また「文芸」欄では、旧社会制度の下で起こった女性の悲劇を描くことを通して古い風習・思想からの解放を求めたものが多く掲載されていることを指摘している。

第五章「日本占領時期(1941-1945)の上海における女性に関する多様な言説—関露、蘇青を中心に」では、『女聲』の「横のつながり」を検討することで、上海の女性をめぐる言説空間をより広くとらえようと試みており、その結果、当時の上海において女性の職業に関する議論では、単に女性が職業を持つことの可否だけではなく、女性の生産活動への参加にともなっておこる婚姻・家庭問題にまで関心が向けられていたことを指摘している。

以上の考察を通して、日本占領時期の上海では女性解放「運動」は難しかったものの、女性をめぐる言説空間は健在であり、『女聲』はその中心的存在であったことを明らかにし、そこで主張された内容は共産党地区と同じように女性の経済的独立や生産活動への参加を重視するものが多数を占めていたが、共産党地区で軽視された女性の婚姻・家庭問題にも触れており、『女聲』が予想以上に幅広く女性の問題を議論していたことを

明らかにしている。これにより、日本占領下の上海における女性をめぐる言説を、一定程度明らかにしたことで、中国女性史研究の空白を埋めることに寄与するものであると考えられる。

提出された論文に対して、iThenticateにより文献との重複の有無を確認したが、専門用語や一般的事項の定義、参考文献の表題を除いて既往文献との重複はなく、剽窃、盗用の不正行為はないことを確認した。

以上のことから、本論文は学術的価値や新規性を十分に含んでおり、博士（学術）の学位にふさわしいと判断された。

平成31年2月8日（金）10:00より教育学部講義棟7号館201教室にて、審査委員全員出席のもとに約一時間半にわたり段毅琳の学位論文の公聴会を開催し、学位論文の内容の発表と質疑応答を行った。その後、同室にて審査委員による学位論文の審査を行った。その結果、本論文は学位論文に相応しい内容を有しており、質疑にも的確に対応されていると判断された。また学位論文の一部を査読付き論文として中国の雑誌にも発表していることから、外部による評価も受けており、関連する分野の科目について博士（学術）の学位を得るにふさわしい学力を有していると判断された。なお、修了に必要な単位は取得済みである。

・外国語については、段毅琳の場合には日本語が外国語となるが、日本語による学位論文の執筆をはじめ、査読付き論文の執筆や学会での口頭発表の実績から、十分な日本語の能力を有していると判断した。

・対外発表論文および学会報告は以下の通りであり、学位取得に必要な数を満たしている。

< 査読付き論文 >

- 1（日本語）「日本占領時期の「女聲」雑誌に見る女性観の研究：普及活動の形態と課題」『常盤台人間文化論叢』3号、2017年 69頁～89頁
- 2（中国語）「佐藤俊子の中国観（1938-1941）研究—来華早期的「距離」和「反思」」『名作欣賞（評論版）』（三晋出版社）2019年第1期 58頁～64頁

< 学会報告 >

- 1 報告題目：『日本占領時期の周作人と『女声』雑誌の女性観研究』  
日本現代中国学会第66回全国大会  
（慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス、2016年10月30日）

以上により、当該学生は中国研究の分野において博士（学術）の学位を得るにふさわしい学識を有するものと認められたため、審査委員会として最終試験に合格であると判定した。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。